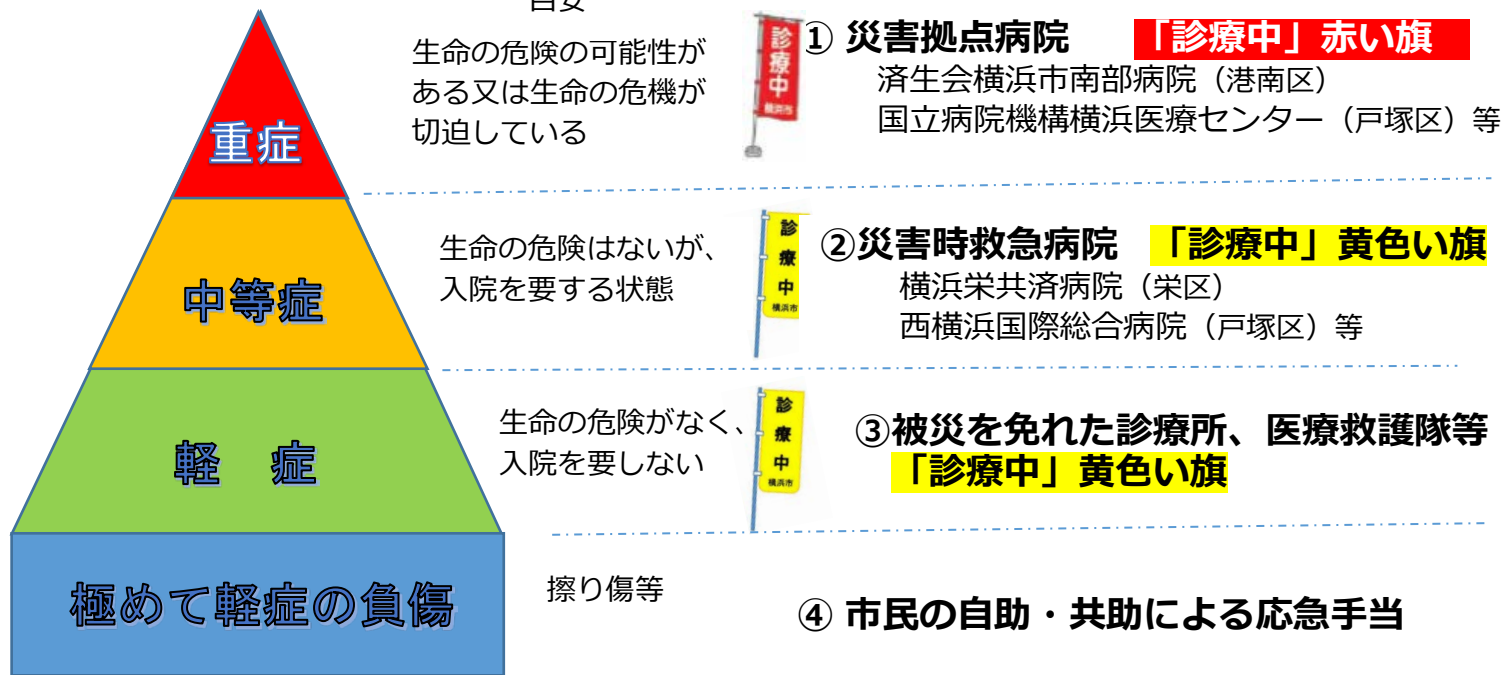




災害時のケガは 緊急度・重症度に応じた 医療機関へ

発災時に、負傷者が医療機関に殺到して混乱が起きることを避けるため、受診については、ケガの緊急度・重症度に応じて医療機関を選択することになっています。診療可能な医療機関は「診療中」ののぼり旗を掲げます。

目安



被災を免れ、開局している薬局は「開局中」の黄色い旗を掲げます。

地域防災拠点や避難所等では、軽症者に対して「医療救護隊」が診療を行います。
医療救護隊は、地域の医師・看護師・薬剤師などで編成され、巡回診療あるいは定点診療を行います。